

**(仮称) 千葉県九十九里沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書
委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解**

令和 6 年 1 月 31 日提出
東京電力リニューアブルパワー株式会社

| No. | 項目 | 細目 | 質疑・意見の概要 | 事業者の見解 |
|-----|---------------------|-------------------|--|---|
| 1 | 計画段階 配慮事項 | 重要な 地形及び 地質 | (1月26日委員会での質疑・意見) 事業実施想定区域の周辺には天然ガスが埋蔵されているが、重要な地形及び地質を環境配慮事項として選定しない理由は何か。 | (1月26日委員会での回答) レッドデータブック等の既存の資料を踏まえ、配慮書段階では選定しないこととした。事業実施想定区域及びその周辺が海域生物の重要な生息場となっていることも考えられることから、海域生物の項目の中で、地形地質を含めた調査を検討していく。 |
| 2 | 事業計画 の概要に ついて | 事業概要 | (1月26日委員会での質疑・意見) メンテナンスで利用する港はどこを予定しているか。 | (1月26日委員会での回答) メンテナンスで利用する港をどこにするかはまだ決定していない。今後、千葉県内の漁港の活用等も踏まえ、協議会の意見も参考にしつつ決定していきたい。 |
| 3 | 事業計画 の概要に ついて | 事業概要 | (1月26日委員会での質疑・意見) 変電所はどこを予定しているか。新佐原変電所を想定しているのか。 | (1月26日委員会での回答) 現在、連系点については国から情報提供されることとなっており、公募が始まる段階で情報提供されるため、事業者でも把握していない。 |
| 4 | 事業計画 の概要に ついて | 事業概要 | (1月26日委員会での質疑・意見) モノパイル打設をする場合、海底から何 m 程度打設するのか。 | (1月26日委員会での回答) 今後の詳細な地盤調査に基づき、適切な設計をしていく。 |

| No. | 項目 | 細目 | 質疑・意見の概要 | 事業者の見解 |
|-----|-------------|-----------------|---|---|
| 5 | 事業計画の概要について | その他 | (1月26日委員会での質疑・意見) 漁協の対応はどのような状況か。漁協から反対意見はでていないのか。 | (1月26日委員会での回答) 配慮書提出前に、外房の各漁協へ事前説明に伺っている。その際、反対の意見は出ていない。 |
| 6 | 計画段階配慮事項 | 重要な地形及び地質 | (1月26日委員会での質疑・意見) 方法書以降の段階で、南関東ガス田への影響を調査すべきではないか。 | (1月26日委員会での回答) 南関東ガス田の存在に留意して、方法書以降の手続きを進めていく。 |
| 7 | 計画段階配慮事項 | 人と自然との触れ合いの活動の場 | (1月26日委員会での質疑・意見) 山武市からの意見の中で、ブルーフラッグ認証に影響がでないこと、という意見がある。ブルーフラッグの認証基準は33項目あるが、当事業によってどの項目に影響する可能性があるのか。 | (1月26日委員会での回答) ブルーフラッグ認証基準を確認できておらず、今後、山武市とも相談し、必要に応じて、ブルーフラッグ認証の関係機関とも協議していきたい。 |
| 8 | 計画段階配慮事項 | 騒音 | (1月26日委員会での質疑・意見) 騒音を計画段階配慮事項に選定していないが、その理由もう少し補足してほしい。 | (1月26日委員会での回答) 工事の実施に係る騒音は、方法書以降の段階で検討していく。施設稼働に伴う騒音については、風力発電機からの騒音レベルが120dBと考えられ、陸地との離隔距離から算出される減衰量134dBを上回ることから、影響が小さいと考えられる。ただし、水中騒音が海生生物に影響を与える可能性については「洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド」(環境省)等を参考に、今後、海域生物の項目の中で調査を検討していく。 |

| No. | 項目 | 細目 | 質疑・意見の概要 | 事業者の見解 |
|-----|------------------------------|-------------------|---|--|
| 9 | 計画段階 配慮事項 | 騒音 | <p>(1月26日委員会での質疑・意見)</p> <p>施設稼働の騒音について、方法書以降の段階で予測評価を実施してほしい。風力発電機から発生する低い周波数の騒音は遠い距離まで伝搬すると考えられ、騒音が人体にどのような影響を及ぼすかについても未解明な部分があるためである。</p> <p>パワーレベル 120dB は風車単体のものであり、複数基から発せられる騒音についても予測する必要がある。</p> <p>市町村意見でも、騒音について触れられていない自治体はほとんどないため、予測評価の実施の必要があると考える。</p> | <p>(1月26日委員会での回答)</p> <p>騒音については、住民の皆様もご不安に思われている方が多いと考えており、予測評価の実施を前向きに検討していく。</p> |
| 10 | 計画段階 配慮事項 | 重要な 地形及び 地質 | <p>(1月26日委員会での質疑・意見)</p> <p>房総半島沖の堆積物は、学術的には世界的に類を見ない貴重な堆積物である。一般に広く知れ渡っているものではないが、この貴重な堆積物の存在に留意してほしい。</p> | <p>(1月26日委員会での回答)</p> <p>頂いた意見を参考に今後の調査、予測、評価を検討していく。</p> |
| 11 | 調査、予 測及び評 価の結果 について | 空域を 飛翔する 動物 | <p>(1月26日委員会での質疑・意見)</p> <p>改変空域が小さいからといって、重大な影響が回避、低減されるとは限らないのではないかと。鳥類の飛翔への影響は、改変空域の面積に関係ないと考えており、もう少し詳細な調査が必要ではないかと。</p> | <p>(1月26日委員会での回答)</p> <p>事業計画の熟度が浅い配慮書段階において、可能な範囲で定量的な予測評価をするため、改変空域を算出した。今後、工事計画の熟度が増し、専門家の先生へ調査方法を適切にヒアリングした上で、バードストライク、バットストライクの予測評価を検討していく。</p> |

| No. | 項目 | 細目 | 質疑・意見の概要 | 事業者の見解 |
|-----|--------------|-----|---|---|
| 12 | 計画段階 配慮事項 | 生態系 | <p>(1月26日委員会での質疑・意見)</p> <p>生態系を計画段階配慮事項として選定しないとされているが、事業実施想定区域には岩が多く、複雑な環境が形成されている。岩の周りには多くの生物が生息していると思われ、生態系への影響が大きいと考えられることから、生態系の調査を検討してほしい。</p> <p>計画段階配慮事項に選定しない理由を、「未解明な部分も多いことから」としているが、未解明だからこそ調査をする必要があると考えている。また、手引きに記載がないから調査をしない、というのは非選定の理由にならないと考えている。地域特性に配慮した適切な項目選定をしてほしい。</p> | <p>(1月26日委員会での回答)</p> <p>ガイドラインにおいては、「海域の生態系については種の多様性や種々の環境要素が複雑に関与し、未解明な部分も多いことから、参考項目として設定しない。」と記載されているが、藻場等、海生植物の存在も考えられるため、方法書段階において項目選定を検討する。</p> <p>(追加回答)</p> <p>方法書段階において、生態系の環境影響評価項目としての選定を前向きに検討していく。</p> |